

第 5 期

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開 催 情 報

開 催 日 時

2019年3月28日 木曜日
午前10時（開場時刻 午前9時15分）

開 催 場 所

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO（日本橋室町野村ビル）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」
5階大ホール

目 次

■ 第5期定時株主総会招集ご通知	1
■ 事業報告	3
■ 連結計算書類	25
■ 個別計算書類	37
■ 監査報告書	45
■ 株主総会参考書類	48

議案及び参考事項

- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役10名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |

K&O エナジーグループ株式会社

証券コード：1663

(証券コード 1663)
2019年3月7日

株 主 各 位

千葉県茂原市茂原661番地
K&O エナジーグループ株式会社
代表取締役社長 梶 田 直

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2019年3月27日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時30分）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2019年3月28日（木曜日）午前10時
（開場時刻は、午前9時15分といたします。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
YUITO（日本橋室町野村ビル）
「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第5期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第5期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役10名選任の件

第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.k-and-o-energy.co.jp/>) に掲載いたします。

(添付書類)

事業報告

(2018年1月1日から
2018年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善に支えられた緩やかな回復が続いたものの、自然災害の影響や輸出の伸びの鈍化などによりやや弱めの動きが見られるとともに、米中間の通商問題や海外経済の不確実性による先行きの不透明感の高まりも懸念されました。

こうしたなか、当連結会計年度の売上高については、主に一部販売価格の上昇などによってガス事業の売上高が増加したことにより、8.7%増加の647億65百万円となりましたが、家庭向けのガス販売量の減少などにより、営業利益については8.6%減少の27億90百万円、経常利益については6.3%減少の32億56百万円、親会社株主に帰属する当期純利益については7.3%減少の22億38百万円となりました。

なお、増減の比較については、全て「前連結会計年度」との比較であります。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

<ガス事業>

輸入エネルギー価格の影響による一部のガス販売価格の上昇などにより、売上高については8.4%増加の584億78百万円となりました。一方、春季や期末の気温が高めに推移したことによる家庭向けのガス販売量の減少などにより、営業利益については3.0%減少の43億5百万円となりました。

<ヨウ素事業>

国際市況が回復基調で推移したためにヨウ素販売価格が上昇したことや、ヨウ素販売量が増加したことなどにより、売上高については13.5%増加の37億42百万円、営業利益については16.2%増加の12億94百万円となりました。

＜その他＞

グループ企業再編などによって建設事業の売上高が増加したことなどにより、売上高については7.7%増加の25億45百万円となりました。一方、2018年10月に小売参入した電力事業における費用の先行発生などにより、営業利益については50.4%減少の78百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資額は、総額43億21百万円であり、内訳は以下のとおりであります。なお、重要な設備の除却等はありません。

区 分	当連結会計年度 設備投資額	当連結会計年度中に 完成した主要設備
ガ ス ・ ヨ ウ 素 開 発	304百万円	ハイパワーリフトによる増産対策 (1 坑井)
生 産 基 盤 イ ン フ ラ	238百万円	—
ヨ ウ 素 製 造 設 備 増 強	637百万円	—
ガ ス 導 管 等	686百万円	本支管 8 km、供給管 3 km
老 朽 設 備 更 新 (B C P 対 応 を 含 む)	1,724百万円	排水管吐出口改修
そ の 他	730百万円	都市ガス料金調定システムサーバー改修
計	4,321百万円	—

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度におきまして、特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

地球温暖化問題がますますクローズアップされる中、天然ガスは、石炭・石油と比べクリーンエネルギーとして日本のみならずアジア諸国を中心に国際的に需要が拡大しています。当社グループが操業する南関東ガス田の水溶性天然ガスは、貴重な国産エネルギー資源としてその重要性は高まっており、安定的な開発・生産が求められています。

さらに、ヨウ素は医療分野から電子産業分野まで需要が安定的に拡大しており、今後も新興国を中心にニーズが高まることが予想されますが、ヨウ素資源は主にチリと日本に偏在しており、ヨウ素及びヨウ素化合物の需要の拡大に見合う供給が求められています。

一方で、都市ガス・電力の小売全面自由化に伴い、従来の垣根を越えた事業者間の競争の時代を迎え、お客さまに選ばれるために、より魅力的なプラン・サービスの提供や、安心してお使いいただく供給体制の構築が求められています。

こうした事業環境の中、2016年に創業85周年を迎えた当社グループは、10年後（2025年）を成長した姿で迎えるための指針となる「VISION 2025」と、その達成に向けたファーストステージとして2016年度からの3年間を対象とした中期経営計画（以下、「中計2018」）を策定し、積極的な設備投資や事業再編による経営基盤の強化・再構築を実行いたしました。

そして、2019年より、「VISION 2025」の達成に向けたセカンドステージとして、「中計2018」を通じて強化・再構築した経営基盤を基に、既存の資源開発・総合エネルギー事業の発展に加え新たな事業の実行により成長する2019年度からの3年間を対象とした中期経営計画（以下、「中計2021」）を策定し、各事業における取組を推進してまいります。

これからも当社グループ全体の更なる発展を目指して、全力を傾注してまいりますので、株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

～「VISION 2025」で目指す方向性～

- ①「競争力ある県産ガスの開発」「効率的な導管網の整備」「都市ガス事業の更なる強化」を推進し、国内屈指のガスバリューチェーンを展開する。
- ②貴重な資源であるヨウ素の生産者として、積極的な増産・拡販を図り、世界の需要拡大に応える。
- ③千葉から世界へ。新興国を中心とした海外エネルギー市場の成長への貢献を通じて更なる発展を遂げる。
- ④お客さま・時代のニーズ、環境の変化をとらえ、新たな事業に取り組み、社会とともに持続的に成長する。

～「中計2021」における取り組み～

<資源開発>

- ・計画的な開発の推進により、ガス・ヨウ素の生産量維持・増進を図る。
- ・既存坑井の活性化を実施し、ガス・ヨウ素の生産量維持・増進を図る。
- ・ヨウ素製造設備の更新と増強により、ヨウ素の生産量維持・増進を図る。
- ・高まる需要に応え、日本が世界に誇る資源であるヨウ素について、引き続き安定的な販路の確保に努める。
- ・計画的な老朽更新の実施により、強固な保安体制を確立する。

<総合エネルギー事業>

- ・都市ガス・LPガス・電気のワンストップ営業を展開する。
- ・お客さまの多様なニーズに合わせた個別提案により、ガス需要の維持・獲得を図る。
- ・一般のご家庭への電気の販売開始により、事業拡大を図る。
- ・京葉コンビナート市原臨海部のお客さまのご要望に応える天然ガスインフラの整備を着実に進める。
- ・経年設備の更新と地震災害対策の強化に取り組み、ガス供給インフラの安全安心を追求する。

<新規事業>

- ・再生可能エネルギー事業の中でも既存事業との親和性の高い地熱発電関連事業での更なる発展を目指す。
- ・当社グループの第3の柱として、新たな事業への参入を目指す。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2015年度 (第2期)	2016年度 (第3期)	2017年度 (第4期)	2018年度 (第5期) 当連結会計年度
売上高	73,547百万円	56,450百万円	59,599百万円	64,765百万円
経常利益	5,824百万円	3,629百万円	3,476百万円	3,256百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	3,941百万円	2,401百万円	2,415百万円	2,238百万円
1株当たり当期純利益	143.91円	87.71円	88.19円	82.29円
総資産	89,316百万円	89,622百万円	91,644百万円	92,033百万円
純資産	71,779百万円	72,846百万円	74,985百万円	76,193百万円

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
関 東 天 然 瓦 斯 開 発 (株)	7,902百万円	100.0%	天 然 ガ ス ・ ヨ ウ 素 事 業
大 多 喜 ガ ス (株)	2,244百万円	100.0%	都 市 ガ ス 事 業
日 本 天 然 ガ ス (株)	300百万円	60.4%	天 然 ガ ス ・ ヨ ウ 素 事 業
(株) W E L M A	100百万円	100.0%	地 熱 井 等 の 掘 削

(注) 1. 連結子会社は上記の4社であります。

2. 当連結会計年度の事業の概況につきましては、「(1)事業の経過及びその成果」の欄に記載のとおりであります。

3. 当社の連結子会社でありましたオータキ産業(株)は、2018年1月1日付で大多喜ガス(株)を存続会社として合併しました。

4. 株式の取得により、2018年7月1日付で(株)WE LMAを子会社といたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会 社 名	住 所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
関 東 天 然 瓦 斯 開 発 (株)	千葉県茂原市茂原661番地	25,479百万円	62,229百万円
大 多 喜 ガ ス (株)	千葉県茂原市茂原661番地	16,048百万円	

(7) 主要な事業内容

事業	事業内容
ガス事業	天然ガスの採取・販売、都市ガス事業、L P ガスの販売、圧縮天然ガスの製造・販売
ヨウ素事業	ヨウ素及びヨウ素化合物の製造・販売、かん水の販売
その他	電気の販売、ガス機器等の販売、建設業、地熱井等の掘削等

(8) 主要な営業所等

会社名	名称	所在地
当社	本社	千葉県茂原市
関東天然瓦斯開発(株)	本社	千葉県茂原市
	吉橋プラント	千葉県八千代市
大多喜ガス(株)	本社	千葉県茂原市
	茂原サービスセンター	千葉県茂原市
	市原サービスセンター	千葉県市原市
	八千代サービスセンター	千葉県八千代市
	千葉サービスセンター	千葉県千葉市
	成東サービスセンター	千葉県山武市
日本天然ガス(株)	本社	千葉県長生郡
(株) W E L M A	本社	福岡県福岡市

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度比増減数
641名	+77名

- (注) 1. 従業員数には、嘱託、パート等137名が含まれております。
 2. 従業員数増加の主な理由は、2018年7月1日付で(株)WE LMAを連結子会社としたことによるものであります。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
(株)千葉銀行	492百万円
(株)千葉興業銀行	240百万円
(株)京葉銀行	240百万円
三井住友信託銀行(株)	216百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

- ① 当社の連結子会社でありましたオータキ産業(株)は、2018年1月1日付で当社の連結子会社である大多喜ガス(株)を存続会社として合併しました。
- ② 株式の取得により、2018年7月1日付で(株)WE LMAを子会社といたしました。
- ③ 当社の非連結子会社でありました関東建設(株)は、2018年10月1日付で当社の連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)を存続会社として合併しました。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数

120,000,000株

(2) 発行済株式の総数

27,101,779株（自己株式3,234,282株を除く。）

(3) 株 主 数

3,581名

(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
(株)合同資源	4,843千株	17.87%
エア・ウォーター(株)	4,575千株	16.88%
京葉瓦斯(株)	3,690千株	13.61%
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LIMITED	1,533千株	5.65%
(株)千葉銀行	709千株	2.61%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	645千株	2.38%
石油資源開発(株)	610千株	2.25%
三井住友信託銀行(株)	500千株	1.84%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	492千株	1.81%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SPECIAL OMNIBUS SECS LENDING ACCOUNT	485千株	1.79%

- (注) 1. 上記のほか、当社所有の自己株式3,234千株があります。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 2018年10月5日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、シンフォニー・フィナンシャル・パートナーズ（シンガポール）ピーティーイー・リミテッドが2018年9月28日現在で2,372千株（株券等保有割合7.82%）を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が当事業年度末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

区分	発行回次 (発行決議日)	行使価額	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	保有 者数
取締役	第1回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2029年4月20日まで	2個	普通株式 1,000株	1名
	第2回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2030年4月25日まで	3個	普通株式 1,500株	1名
	第3回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2031年4月27日まで	4個	普通株式 2,000株	1名
	第4回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2032年4月26日まで	8個	普通株式 4,000株	2名
	第5回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2033年4月25日まで	4個	普通株式 2,000株	2名
	第6回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2029年4月20日まで	2個	普通株式 800株	1名
	第7回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2030年4月19日まで	7個	普通株式 2,800株	2名
	第8回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2031年4月18日まで	7個	普通株式 2,800株	2名
	第9回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2032年4月20日まで	13個	普通株式 5,200株	3名
	第10回新株予約権 (2013年10月23日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2033年4月18日まで	10個	普通株式 4,000株	3名
	第11回新株予約権 (2014年3月27日)	1株当たり1円	2014年4月25日から 2034年4月24日まで	72個	普通株式 7,200株	5名
	第12回新株予約権 (2015年3月26日)	1株当たり1円	2015年4月25日から 2035年4月24日まで	77個	普通株式 7,700株	5名
	第13回新株予約権 (2016年3月30日)	1株当たり1円	2016年4月23日から 2036年4月22日まで	93個	普通株式 9,300株	6名
	第14回新株予約権 (2017年3月29日)	1株当たり1円	2017年4月29日から 2037年4月28日まで	73個	普通株式 7,300株	7名
	第15回新株予約権 (2018年3月29日)	1株当たり1円	2018年4月28日から 2038年4月27日まで	93個	普通株式 9,300株	8名

区分	発行回次 (発行決議日)	行使価額	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	保有 者数
監査役	第1回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2029年4月20日まで	3個	普通株式 1,500株	1名
	第2回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2030年4月25日まで	4個	普通株式 2,000株	1名
	第3回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2031年4月27日まで	2個	普通株式 1,000株	1名
	第4回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2032年4月26日まで	6個	普通株式 3,000株	1名
	第5回新株予約権 (2013年10月24日)	1株当たり1円	2014年1月6日から 2033年4月25日まで	3個	普通株式 1,500株	1名
	第11回新株予約権 (2014年3月27日)	1株当たり1円	2014年4月25日から 2034年4月24日まで	16個	普通株式 1,600株	1名

- (注) 1. 2013年10月23日開催の大多喜ガス(株)の臨時株主総会及び2013年10月24日開催の関東天然瓦斯開発(株)の臨時株主総会において、当社を親会社として設立する株式移転が承認され、当該株式移転により、当社設立前に両社が発行した新株予約権に代わり、当社新株予約権（第1回から第10回）が交付されております。なお、第1回から第10回までの「行使期間」欄の始期は、当社設立日であります。
2. 新株予約権の目的である株式の数は、第1回から第5回は1個当たり500株、第6回から第10回は1個当たり400株、第11回からは1個当たり100株であります。

新株予約権の行使条件

- ① 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
- ② 新株予約権者は、当社または当社の子会社のいずれの取締役及び執行役員の地位も喪失した日の翌日から新株予約権を行使することができる。
- ③ 前項にかかわらず、新株予約権者は、行使期間満了日の30日前の日より、他の行使条件に従い、新株予約権を行使できるものとする。
- ④ 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうち配偶者または一親等の親族の1名（以下「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、新株予約権割当契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な事犯を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。
 - (イ) 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。
 - (ロ) 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日まで当社所定の相続手続を完了しなければならない。
 - (ハ) 相続承継人は、新株予約権者が死亡した日の翌日から3ヶ月を経過するまでの間に限り、一括して新株予約権の行使ができる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

区分	発行回次 (発行決議日)	行使価額	行使期間	個数	目的となる株式の 種類及び数	交付 者数
執行 役員	第15回新株予約権 (2018年3月29日)	1株当たり1円	2018年4月28日から 2038年4月27日まで	62個	普通株式 6,200株	8名

- (注) 1. 執行役員には、取締役兼務者は含みません。
2. 新株予約権の行使条件は、「(1)当社役員が当事業年度末日に保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況」と同内容であります。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏 名	地位及び担当	重要な兼職の状況
梶 田 直	取締役社長（代表取締役） 社長執行役員	
加 藤 宏 明	専務取締役（代表取締役） 専務執行役員情報システム部管掌	
緑 川 昭 夫	常務取締役 常務執行役員	大多喜ガス(株)代表取締役社長 関東天然瓦斯開発(株)取締役
森 武	常務取締役 常務執行役員	関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長
水 野 彦二郎	取締役 執行役員経理部長	
齋 藤 篤 志	取締役 執行役員	関東天然瓦斯開発(株)取締役生産供給本部環境保安部長
長 島 健	取締役 執行役員人事部管掌、総務部長	
御 代 靖 之	取締役 執行役員経営企画部長	
棚 橋 祐 治	取締役	石油資源開発(株)相談役 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント 研究科研究科長・教授
大 槻 幸一郎	取締役	
長 濱 新太郎	常勤監査役	大多喜ガス(株)監査役
椎 野 敏 彦	常勤監査役	関東天然瓦斯開発(株)監査役
田 中 尚 文	監査役	(株)合同資源取締役相談役
小鍛冶 広 道	監査役	第一芙蓉法律事務所パートナー弁護士

(注) 1. 取締役緑川昭夫氏、御代靖之氏、監査役椎野敏彦氏及び小鍛冶広道氏は、2018年3月29日開催の第4期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。一方、取締役西村潤一氏、須永信之氏、監査役木藤博正氏及び吉益信治氏は、同定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。

2. 2018年3月29日開催の取締役会決議により、次のとおり地位の異動がありました。
加藤 宏明 常務取締役→専務取締役（代表取締役）
森 武 取締役→常務取締役
3. 取締役棚橋祐治氏及び大槻幸一郎氏は、社外取締役であります。
4. 監査役田中尚文氏及び小鍛冶広道氏は、社外監査役であります。
5. 監査役小鍛冶広道氏は、弁護士として企業法務に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役棚橋祐治氏、大槻幸一郎氏及び監査役小鍛冶広道氏について、(株)東京証券取引所に
対し独立役員として届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役 12名 106百万円（うち社外取締役2名 11百万円）

監査役 5名 43百万円（うち社外監査役2名 4百万円）

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与の支給予定額3百万円及びストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額15百万円が含まれております。
3. 当事業年度に在任した監査役6名のうち、1名は無報酬であります。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 棚橋 祐治

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

石油資源開発(株)は、当社の大株主であります。金沢工業大学大学院と当社の間には、特別な関係はありません。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回中12回に出席し、主に行政分野及び企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、適宜発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である役員選任諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、意見等を述べております。

② 取締役 大槻 幸一郎

当事業年度における主な活動状況

・取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、主に行政分野及び企業経営等における豊富な経験と高い見識を活かして、適宜発言を行っております。また、同氏は当社の任意の諮問機関である役員選任諮問委員会及び役員報酬諮問委員会の委員として、意見等を述べております。

③ 監査役 田中 尚文

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

(株)合同資源は、当社の主要株主であります。また、当社の特定関係事業者で子会社である関東天然瓦斯開発(株)が、同社にガスの販売及びヨウ素の製造委託等を行う一方、同社からガスを仕入れております。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会13回中13回に出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門的見地から適宜発言を行っております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会13回中13回に出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主にガス事業、ヨウ素事業における専門的見地から適宜発言を行っております。

④ 監査役 小鍛冶 広道

(イ) 重要な兼職先と当社との関係

第一芙蓉法律事務所は、当社の顧問弁護士が所属する法律事務所であります。

(ロ) 当事業年度における主な活動状況

(a) 取締役会への出席状況及び発言状況

2018年3月の就任後、10回開催された取締役会のうち10回に出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

(b) 監査役会への出席状況及び発言状況

2018年3月の就任後、10回開催された監査役会のうち10回に出席し、豊富な経験と高い見識を活かして、主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
29百万円
- ② 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
72百万円

- (注) 1. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において以下のとおり決議しております。

当社は、「天然ガスの生産と販売を中核に、快適で豊かな生活の実現と社会の発展に貢献する」との経営理念のもと、事業全般にわたる信頼性を確保し、適正な会社業務を遂行するため、次のとおり体制を整備し、適宜検証または改善に努めます。

① 当社の取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (イ) 取締役会は、当社社長及び子会社社長等で構成するコンプライアンス委員会を設置し、全ての役員及び使用人が守るべき基本的誓約として制定した「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」の徹底を図り、遵法精神と企業倫理に基づいた企業活動を推進します。
- (ロ) 取締役会は、法令及び「取締役会規則」に基づき、原則として毎月1回の開催に加え、必要に応じて随時開催し、会社の業務執行の決定及び取締役の職務執行の監督に関して、適正な実施に努めます。
- (ハ) 取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮るとともに、職務執行状況を定期的にまたは必要に応じて報告します。
- (ニ) 取締役は、適正な経営判断が行えるよう、常に情報収集と意思疎通に努めます。

② 当社の取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行にかかる取締役会議事録や決裁書等の情報については、法令及び「文書規則」等に基づき、適切な保存及び管理を実施します。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (イ) 取締役は、当社事業を取り巻くリスクを全般的に把握、評価したうえ、中期経営計画、部門目標等に取り入れ、それらに適時適切に対応致します。
- (ロ) 大規模地震等の災害につきましては、子会社を中心に災害対策マニュアルの策定、災害時連絡系統の整備、緊急用資材調達手段の整備、それらに則った防災訓練を行うこと等により、災害発生時に適切な対応を致します。

- (ハ) その他の事業遂行上のリスクにつきましては、各担当部門において専門的な検討を加えたうえ、適切に管理しており、管掌の取締役がそれを監督し、必要に応じて取締役会で検証を行います。
 - (二) リスク管理体制が有効に機能しているか否かは、監査室によっても検証され、取締役社長に適宜報告のうえ、必要があれば改善を行います。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (イ) 取締役は、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況については、取締役会等にて随時確認、検証します。
 - (ロ) 取締役は、「取締役会規則」及び「組織規程」により、取締役会付議事項または社内決裁事項を判断し、迅速かつ的確な意思決定を行います。
- ⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (イ) 当社は、使用人の職務執行における法令遵守の定着を図るため、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」の徹底をはじめとした、コンプライアンス委員会による啓蒙、教育活動を推進します。
 - (ロ) 当社は、使用人が法令、定款または倫理に反する虞のある事項を発見した場合には、職場に配置したコンプライアンス推進担当者等を通じて、コンプライアンス委員会が速やかに報告を受ける体制を確立します。
 - (ハ) 当社は、潜在的な問題の早期把握に努め、コンプライアンス委員会による是正措置の決定や顧問弁護士との連携等により、適切に解決します。
 - (二) 当社は、内部監査組織として監査室を設置し、使用人の職務執行が適正に行われることを確認し、職務執行状況に問題があった場合は、速やかに是正措置を行います。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (イ) 当社グループは、各社取締役会やグループの役員連絡会議を通じて、グループ各社の情報把握と意思疎通を行うとともに、子会社情報が親会社の取締役会に迅速かつ的確に報告される体制を確立します。
 - (ロ) 子会社の取締役は、職務権限に関する規定により、親会社に承認を求める事項、親会社からの指示に基づき意思決定する事項または各子会社にて決裁する事項を判断し、迅速かつ的確な意思決定を行います。また、各子会社で決裁された重要事項については、職務権限に関する規定及び「関係会社管理規程」に基づき、定期的に親会社に報告されます。

- (ハ) 子会社の取締役は、各社事業を取り巻くリスクを全般的に把握、評価したうえ、グループとしての統一方針のもと、中期経営計画、部門目標等に取り入れ、それらに適時適切に対応するとともに、そのリスク管理体制が有効に機能しているか否かは、グループ全体の内部監査部門である監査室によっても検証され、グループ会社の取締役社長に適宜報告のうえ、必要があれば改善を行います。
- (二) 当社グループは、「関係会社管理規程」に基づき、グループ各社の進むべき方向性や位置付けを明確にするとともに、「コンプライアンス基本方針」及び「同行動規範」を全ての子会社に適用し、子会社における業務の適正を確保するための積極的な支援、指導を行います。
- ⑦ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 当社は、監査役の職務を補助する組織を総務部とし、監査役の必要に応じて専任の補助者を置く場合は、その能力、資格、権限、指揮命令及び処遇等について、取締役と監査役が協議するものとします。
- ⑧ 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告をするための体制、及び当該報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社は、グループ各社の監査役が相互に連携し、グループ全体を網羅した監査を行う体制を整備します。当社グループでは、グループ各社の取締役及び使用人が、法定事項に加えて、会社に重大な影響を及ぼすと思われる事項や、コンプライアンス委員会における付議事項を速やかに監査役に報告し、監査役の要請に基づき、必要な情報提供を行うとともに、職場にコンプライアンス推進担当者を配置し、匿名郵便制度や外部通報制度を整備することで、グループ各社の取締役及び従業員からの報告が匿名性を維持した状態で速やかにコンプライアンス委員会及び監査役に報告される体制を確立します。

- ⑨ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の取り扱いについての所管部署を総務部としており、職務の執行上必要と認める費用について適宜予算計上するとともに、緊急または臨時に支出した費用については事後に速やかに償還します。

- ⑩ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役は、監査役が取締役会その他の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べることができる体制を維持します。

(ロ) 取締役は、監査役が会計監査人及び監査室と連携、相談できる体制を維持します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① コンプライアンス体制

当社グループでは、「コンプライアンス委員会規程」に基づき、コンプライアンス委員会がグループ横断的に開催されているほか、定期的な職場単位でのミーティングの実施や社内メールによる啓蒙活動、外部講師による講演会の開催等を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

加えて、当社にて外部の専門窓口を介して匿名で通報できる内部通報制度（内部通報ヘルプライン）を設けており、グループ各社も含めて運用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② リスク管理体制

グループ各社にて事業全般におけるリスクを把握、評価、分析し、中期経営計画や部門目標等に反映して適切に管理しているほか、ライフライン事業に携わる者として特に大規模地震等の保安上のリスクに備えるため、子会社を中心に災害対策マニュアルを策定し、防災訓練を行うこと等により保安体制を整備しております。

③ 職務執行体制

当社は、「取締役会規則」及び「組織規程」にて取締役会付議事項及び社内決裁事項を明確に定めており、各取締役は、取締役会において、会社の業務執行にかかる重要事項を適時に諮り、職務執行状況を定期的に報告するとともに、適正な経営判断が行えるよう、グループ経営執行会議等を通じて、社内及びグループ内の情報収集と意思疎通を徹底しております。

また、子会社においても、当社の承認を求める事項、当社からの指示に基づき意思決定する事項、各子会社で決裁する事項を明確化しており、各子会社で決裁された重要事項については定期的に当社に報告されています。

さらに、グループ全体を通して法令及び社内規則に基づいた迅速かつ的確な意思決定に努めながら、中期経営計画や年度予算の確実な遂行に向けて、実行計画や部門目標を適切に管理し、これらの経営目標の進捗状況について、グループ各社の取締役会等にて随時確認、検証しております。

④ 内部監査体制

グループ全体の内部監査部門である監査室において、年度毎に監査計画を策定し、その計画に基づいて各部門への業務監査及び金商法に係る内部統制監査を実施しているほか、従業員を対象とした内部統制研修を定期的に開催し、グループ内の内部統制全般に対する知識の拡充、理解の深耕を図ることで、自発的に適切な業務執行を維持できる体制の構築に努めております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について、特に定めておりません。

連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	34,951	流 動 負 債	8,931
現 金 及 び 預 金	23,691	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	4,729
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	7,000	短 期 借 入 金	484
有 価 証 券	1,872	未 払 金	2,181
た な 卸 資 産	1,492	未 払 法 人 税 等	592
そ の 他	908	賞 与 引 当 金	27
貸 倒 引 当 金	△15	そ の 他	916
		固 定 負 債	6,907
固 定 資 産	57,082	長 期 借 入 金	746
有 形 固 定 資 産	39,855	ガ ス ホ ル ダ ー 修 繕 引 当 金	130
建 物 及 び 構 築 物	12,276	退 職 給 付 に 係 る 負 債	4,968
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	17,445	そ の 他	1,062
土 地	7,223	負 債 合 計	15,839
建 設 仮 勘 定	2,015		
そ の 他	893	純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産	1,853	株 主 資 本	72,944
投 資 そ の 他 の 資 産	15,372	資 本 金	8,000
投 資 有 価 証 券	13,313	資 本 剰 余 金	14,291
退 職 給 付 に 係 る 資 産	81	利 益 剰 余 金	52,340
そ の 他	2,025	自 己 株 式	△1,687
貸 倒 引 当 金	△47	その他の包括利益累計額	18
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	454
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△436
		新 株 予 約 権	221
		非 支 配 株 主 持 分	3,010
		純 資 産 合 計	76,193
資 産 合 計	92,033	負 債 及 び 純 資 産 合 計	92,033

連結損益計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		64,765
売上原価		52,702
売上総利益		12,063
販売費及び一般管理費		9,273
営業利益		2,790
営業外収益		
受取配当金	285	
受取賃貸料	141	
その他の	142	570
営業外費用		
支払利息	17	
賃貸費用	25	
寄付金	45	
その他の	16	104
経常利益		3,256
特別利益		
固定資産売却益	42	42
特別損失		
固定資産除却損	126	
その他の	1	127
税金等調整前当期純利益		3,171
法人税、住民税及び事業税	1,009	
法人税等調整額	△184	824
当期純利益		2,346
非支配株主に帰属する当期純利益		108
親会社株主に帰属する当期純利益		2,238

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	8,000	13,928	49,668	△1,131	70,465
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△762		△762
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,238		2,238
自己株式の取得				△560	△560
自己株式の処分		6		4	10
合併による増加			1,274		1,274
分割型の会社分割 による減少			△78		△78
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		356			356
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額（純額）					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	－	362	2,671	△555	2,478
当 期 末 残 高	8,000	14,291	52,340	△1,687	72,944

	その他の包括利益累計額		
	そ 有 評 価 差 額	の 他 証 券 金	退職給付に係る額 調整累計額
当 期 首 残 高	1,247	△550	697
連結会計年度中の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
親会社株主に帰属 する当期純利益			
自己株式の取得			
自己株式の処分			
合併による増加			
分割型の会社分割 に よ る 減 少			
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	△792	113	△678
連結会計年度中の 変 動 額 合 計	△792	113	△678
当 期 末 残 高	454	△436	18

	新 株 予 約 権	非支配株主持分	純 資 産 合 計
当 期 首 残 高	206	3,616	74,985
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△762
親会社株主に帰属 する当期純利益			2,238
自己株式の取得			△560
自己株式の処分			10
合併による増加			1,274
分割型の会社分割 による減少			△78
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動			356
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変 動 額 (純 額)	14	△605	△1,269
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	14	△605	1,208
当 期 末 残 高	221	3,010	76,193

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

4社

連結子会社の名称

関東天然瓦斯開発(株)、大多喜ガス(株)、日本天然ガス(株)、(株)WE L MA

当社の連結子会社でありましたオータキ産業(株)は、2018年1月1日付で当社の連結子会社である大多喜ガス(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。また、2018年7月1日付で(株)WE L MAの発行済全株式を取得し完全子会社といたしました。これにより(株)WE L MAは、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

特記すべき主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社の総資産の合計額、売上高の合計額、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため連結対象から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数及び主要な会社等の名称

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち、主要な会社等の名称等

五井コーストエナジー(株)

持分法を適用していない会社は、当期純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額のそれぞれの合計額が連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、重要性がないため、これらの会社に対する投資については持分法を適用せず原価法により評価しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)WE L MAの決算日は、9月30日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

(イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を適用しております。

(ロ) その他有価証券

(a) 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(b) 時価のないもの

主として移動平均法に基づく原価法を適用しております。

デリバティブ

時価法を適用しております。

たな卸資産

(イ) 製品

総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

(ハ) 仕掛品（未成工事支出金）

個別法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び連結子会社2社は定額法、その他の連結子会社は主として定率法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

鉱業権については生産高比例法、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、その他については定額法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

投資その他の資産

投資不動産については、定額法を適用しております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社1社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

ガスホルダー修繕引当金

球形ガスホルダーの定期修繕費用の支出に備えるため、次回修繕見積額を次回修繕までの期間に均等配分し計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

(a) ヘッジ手段

為替予約

(b) ヘッジ対象
外貨建有価証券

(ハ) ヘッジ方針

取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(二) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨、同一金額であることなどから、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

12年間の定額法により償却しております。

(6) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(イ) 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ロ) 消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

連結貸借対照表

前連結会計年度において区分掲記しておりました固定負債の「繰延税金負債」（当連結会計年度856百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」（当連結会計年度25百万円）については、金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

固定資産の減価償却累計額

有形固定資産

建物及び構築物 15,528百万円

機械装置及び運搬具 71,989百万円

その他 15,334百万円

投資その他の資産

その他（投資不動産） 493百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 30,336,061株

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	383百万円	14円00銭	2017年 12月31日	2018年 3月30日
2018年8月7日 取締役会	普通株式	379百万円	14円00銭	2018年 6月30日	2018年 9月4日

3. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議予定	株式の 種類	配当の 原資	配当金 の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	379百万円	14円00銭	2018年 12月31日	2019年 3月29日

4. 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 185,500株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、グループ各社との間でグループファイナンスを行っており、グループの資金は直近の必要資金を除き、当社において集中管理し、概ね当社が一括して資金の運用及び調達を行っております。資金運用については安全性を重視した上で、流動性及び収益性を勘案して運用し、資金調達については必要な資金を金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは、為替変動リスクを回避するために利用し、投機を目的とした取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券及び証券投資信託受益証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。このうち一部は、為替の変動リスクに晒されております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等は、全て1年以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理に関する規則等に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。満期保有目的の債券は、資金管理に関する規則等に従い、格付の高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、当社との間でグループファイナンスを行っているグループ各社から報告される情報に基づき、適時に資金計画を作成・更新するほか、取引銀行との間に当座借越契約を締結する等により、流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2018年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）をご参照下さい。）

	連 結 貸 借 対 照 表 計 上 額 （ 百 万 円 ）	時 価 （ 百 万 円 ）	差 額 （ 百 万 円 ）
（1）現金及び預金	23,691	23,691	—
（2）受取手形及び売掛金	7,000	7,000	—
（3）有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,469	10,469	—
資 産 計	41,161	41,161	—
（1）支払手形及び買掛金	4,729	4,729	—
（2）未払金	2,181	2,181	—
（3）未払法人税等	592	592	—
（4）長期借入金（※）	1,230	1,230	0
負 債 計	8,734	8,734	0

（※）長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

（注1）金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
資産

（1）現金及び預金、（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券及び証券投資信託受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。預金と同様の性格を有する合同運用指定金銭信託は、すべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額とほぼ等しいと考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表 計上額 (百万円)
非上場株式及び 匿名組合出資金	4,716

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,692円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 82円29銭 |

貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	2,882	流 動 負 債	4,537
現 金 及 び 預 金	749	短 期 借 入 金	150
営 業 未 収 入 金	6	未 払 金	48
有 価 証 券	1,872	未 払 費 用	32
前 払 費 用	7	未 払 法 人 税 等	28
繰 延 税 金 資 産	14	預 り 金	4,277
そ の 他	232	そ の 他	0
固 定 資 産	59,347	固 定 負 債	408
有 形 固 定 資 産	41	長 期 借 入 金	254
建 物	9	繰 延 税 金 負 債	154
工 具、器 具 及 び 備 品	31	負 債 合 計	4,945
無 形 固 定 資 産	28	純 資 産 の 部	
商 標 権	1	株 主 資 本	56,696
ソ フ ト ウ エ ア	26	資 本 金	8,000
そ の 他	0	資 本 剰 余 金	47,930
投 資 そ の 他 の 資 産	59,277	資 本 準 備 金	2,000
投 資 有 価 証 券	10,870	そ の 他 資 本 剰 余 金	45,930
関 係 会 社 株 式	43,544	利 益 剰 余 金	2,452
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	4,525	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,452
長 期 前 払 費 用	14	別 途 積 立 金	1,000
そ の 他	323	繰 越 利 益 剰 余 金	1,452
		自 己 株 式	△1,687
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	367
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	367
		新 株 予 約 権	221
		純 資 産 合 計	57,284
資 産 合 計	62,229	負 債 及 び 純 資 産 合 計	62,229

損益計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営業収益		
営業指 導 料	607	
営業配 当 金	677	
業務受 託 料	411	1,696
営業費用		
一般管 理 費		1,006
営業利益		690
営業外収益		
受取配 当 金	205	
有価証 券 売 却 益	32	
その他	73	311
営業外費用		
支払利 息	17	
寄付金	4	
その他	4	26
経常利益		974
特別損失		
その他	0	0
税引前当期純利益		974
法人税、住民税及び事業税	87	
法人税等調整額	△2	84
当期純利益		890

株主資本等変動計算書

(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利益剰余金 合 計
					別途積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	8,000	2,000	45,924	47,924	－	2,325	2,325
事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当						△762	△762
当 期 純 利 益						890	890
自己株式の取得							
自己株式の処分			6	6			
別途積立金の積立					1,000	△1,000	－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）							
事業年度中の変動額 合 計	－	－	6	6	1,000	△872	127
当 期 末 残 高	8,000	2,000	45,930	47,930	1,000	1,452	2,452

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純 資 産 計 合 計
	自己株式	株 主 資 本 計 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当 期 首 残 高	△1,131	57,118	1,107	1,107	206	58,431
事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当		△762				△762
当 期 純 利 益		890				890
自己株式の取得	△560	△560				△560
自己株式の処分	4	10				10
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額（純額）			△739	△739	14	△724
事業年度中の変動額 合 計	△555	△422	△739	△739	14	△1,146
当 期 末 残 高	△1,687	56,696	367	367	221	57,284

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (イ) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法を適用しております。
 - (ロ) その他有価証券
 - (a) 時価のあるもの
決算期末日の市場価格等に基づく時価法を適用しております。
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
 - (b) 時価のないもの
移動平均法に基づく原価法を適用しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
時価法を適用しております。
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
貯蔵品
移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (イ) 有形固定資産（リース資産を除く）
定額法を適用しております。
なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
 - (ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）
 - (a) 商標権
10年の定額法により償却しております。
 - (b) ソフトウェア
自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を適用しております。
 - (ハ) 投資その他の資産
長期前払費用については、定額法を適用しております。
なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
5. ヘッジ会計の方法
 - (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
 - (a) ヘッジ手段
為替予約
 - (b) ヘッジ対象
外貨建有価証券

- (ハ) ヘッジ方針
取引権限や限度額等を定めたデリバティブ取引に関する規則等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
- (二) ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象が同一通貨、同一金額であることなどから、為替相場の変動によるキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定されるため、有効性の評価を省略しております。
6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました営業外収益の「有価証券利息」(当事業年度24百万円)については、金額が僅少となったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 固定資産の減価償却累計額

有形固定資産

建物	1百万円
工具、器具及び備品	47百万円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

短期金銭債権	42百万円
短期金銭債務	4,270百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益	1,696百万円
営業費用	19百万円
営業取引以外の取引による取引高	43百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式	3,234,282株
------	------------

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主な原因は、未払賞与であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	関東天然 瓦斯開発(株)	所有 直接100%	経営管理 グループ ファイナンス 役員の兼任	経営指導料 の受取り (注) 1	274	—	—
				配当金の 受取り (注) 2	500	—	—
				資金の預り (注) 3	6,300	—	—
	大多喜 ガス(株)	所有 直接100%	経営管理 グループ ファイナンス 役員の兼任	経営指導料 の受取り (注) 1	320	—	—
				配当金の 受取り (注) 2	177	—	—
				資金の預り (注) 3	10,708	預り金	4,000
				業務受託料 の受取り (注) 4	252	営業未収 入金	6
	日本天然 ガス(株)	所有 直接60.4%	グループ ファイナンス 役員の兼任	資金の貸付 (注) 5	4,400	関係会社 長期貸付金	4,400
	関東建設(株)	所有 直接100%	経営管理 グループ ファイナンス 役員の兼任	資金の預り (注) 3、6	922	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料の受取りについては、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。
2. 配当金の受取りについては、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。
3. 預り金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 業務受託料の受取りについては、経営環境や業績動向を勘案し、合理的に決定しております。
5. 貸付金の利率については、市場金利を勘案し、合理的に決定しております。

6. 当社の連結子会社である関東天然瓦斯開発(株)が2018年10月1日付にて当社の非連結子会社であった同社を吸収合併いたしました。このため、取引金額は関連当事者であった期間の取引金額を記載しております。
7. 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

- | | |
|-----------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,105円54銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 32円73銭 |

連結計算書類に係る会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

K & O エナジーグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、K & O エナジーグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年2月12日

K & O エナジーグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 福田 厚 ㊤
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小出 健治 ㊤
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、K & O エナジーグループ株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月12日

K & O エナジーグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 長 濱 新太郎 ㊞

常勤監査役 椎 野 敏 彦 ㊞

社外監査役 田 中 尚 文 ㊞

社外監査役 小鍛冶 広 道 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、グループ会社を通じて、貴重な国産資源を長期的かつ安定的に生産、供給するため、その経営基盤の基礎となる内部留保の充実と継続的な安定配当を基本方針にしております。この方針のもと、当期の剰余金処分につきましては、今後の経営環境及びグループ全体としての事業展開を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

これにより、当期の年間配当金は、先に実施しました中間配当金14円を含め、1株につき28円となります。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭

- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき14円 総額 379,424,906円

- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年3月29日

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、社外取締役2名を含む取締役10名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	梶 田 直 (1956年1月27日生)	1978年 4 月 関東天然瓦斯開発(株)入社 2005年 3 月 同社取締役営業部長 2009年 3 月 大多喜ガス(株)取締役営業本部長 2012年 3 月 同社常務取締役営業本部長 2014年 1 月 当社常務取締役常務執行役員 関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長 2015年 3 月 当社代表取締役社長社長執行役員 関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長 2018年 3 月 当社代表取締役社長社長執行役員(現)	7,000株
【取締役候補者とした理由】 梶田直氏は、当社グループ各社において主に総務部門に携わった後、大多喜ガス(株)の営業本部管掌取締役、関東天然瓦斯開発(株)の代表取締役社長等の要職を経て、2015年3月より当社代表取締役社長社長執行役員として、当社グループの経営全般をリードしております。 天然ガス鉱業及び都市ガス事業の双方において、事業に関する幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者として選任しております。			

候補者 番 号	氏 (生 年 月 日) 名)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	かとうひろあき 加 藤 宏 明 (1956年4月26日生)	1980年 4 月 関東天然瓦斯開発(株)入社 2009年 3 月 同社取締役企画部長 2013年 3 月 同社取締役企画部長 大多喜ガス(株)取締役経営企画部長 2014年 1 月 当社執行役員 大多喜ガス(株)常務取締役営業本部長 2015年 3 月 当社常務取締役常務執行役員 大多喜ガス(株)代表取締役社長 2018年 3 月 当社代表取締役専務専務執行役員情報システム 部管掌 (現)	5,360株
		【取締役候補者とした理由】 加藤宏明氏は、当社グループ各社において主に経営企画部門に携わった後、2015年3月より当社常務取締役常務執行役員、大多喜ガス(株)代表取締役社長として、主に都市ガス事業の経営を所管し、2018年3月からは当社代表取締役専務専務執行役員として、主に当社グループの情報システム部門を所管しております。 都市ガス事業の運営に対する幅広い知見や経営に関する豊富な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者として選任しております。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	みどり かわ あき お 緑 川 昭 夫 (1958年8月23日生)	1981年 4 月 大多喜ガス(株)入社 2010年 3 月 同社取締役供給・技術本部長、供給部長 2011年 3 月 同社取締役（技術部管掌）供給部長 2013年 5 月 同社取締役（供給部管掌）技術部長 2014年 1 月 当社執行役員 大多喜ガス(株)取締役（供給部管掌）技術部長 2015年 3 月 当社執行役員 大多喜ガス(株)代表取締役常務（供給部管掌）技 術部長 2017年 3 月 当社執行役員 大多喜ガス(株)代表取締役常務（供給部管掌）技 術部長 関東天然瓦斯開発(株)取締役（現） 2018年 3 月 当社常務取締役常務執行役員（現） 大多喜ガス(株)代表取締役社長（現）	1,784株
【取締役候補者とした理由】 緑川昭夫氏は、主に大多喜ガス(株)において都市ガスの供給・技術部門に携わった後、2018年3月からは同社代表取締役社長として、都市ガス事業の経営を所管しております。 都市ガス事業における各種技術に精通するとともに、経営に関する豊富な経験・実績を有しており、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。			

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	もり 武 森 武 (1959年9月28日生)	1983年 4 月 大多喜ガス(株)入社 2012年 3 月 関東天然瓦斯開発(株)取締役総務部長、茂原鉱業所総務部長 2013年 3 月 同社取締役営業部管掌、総務部長、茂原鉱業所総務部長 2014年 1 月 当社取締役執行役員総務部長 関東天然瓦斯開発(株)取締役総務部長 2018年 3 月 当社常務取締役常務執行役員（現） 関東天然瓦斯開発(株)代表取締役社長（現）	2,700株
	【取締役候補者とした理由】 森武氏は、主に当社及び関東天然瓦斯開発(株)において総務部門や人事部門に携わった後、2018年3月からは関東天然瓦斯開発(株)の代表取締役社長として、同社の持続的な成長のために経営手腕を発揮しております。 天然ガス鉱業における豊富な知見や経験が、当社グループの企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。		
5	みず の げん じろう 水 野 彦二郎 (1957年10月5日生)	1981年 4 月 大多喜ガス(株)入社 2009年 3 月 関東天然瓦斯開発(株)経理部長 2011年 3 月 同社監査室長 大多喜ガス(株)監査室長 2012年 3 月 大多喜ガス(株)取締役(総務部管掌)経理部長 2014年 1 月 当社取締役執行役員経理部長 大多喜ガス(株)取締役(総務部・経理部管掌) 2018年 3 月 当社取締役執行役員経理部長(現)	3,180株
	【取締役候補者とした理由】 水野彦二郎氏は、主に関東天然瓦斯開発(株)において経理部門や総務部門に携わった後、大多喜ガス(株)の経理部管掌取締役等の要職を経て、2014年1月より当社取締役執行役員経理部長として、主に当社の財務部門を所管しております。 当社グループの財務・会計分野において豊富な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者として選任しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
6	さいとうあつし 齋藤 篤 志 (1958年3月1日生)	1981年 4 月 (株)ほくさん入社 2009年 6 月 エア・ウォーター(株)医療カンパニー管理部長 2012年 6 月 同社医療カンパニー企画・管理部長 2014年 6 月 同社調達部長 2016年 3 月 当社取締役執行役員(現) 関東天然瓦斯開発(株)取締役生産供給本部環境 保安部長(現)	1,000株
	【取締役候補者とした理由】 齋藤篤志氏は、エア・ウォーター(株)において主に住設部門や企画・管理部門に携わった後、2016年3月より当社取締役執行役員として、主に天然ガス鉱業の保安・品質管理部門を所管しております。 前職及び当社グループにおける経験と実績が、当社グループの事業発展や企業価値向上に資すると考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。		
7	ながしまけん 長 島 健 (1962年1月9日生)	1984年 4 月 大多喜ガス(株)入社 2011年 3 月 同社総務部長 2015年 3 月 当社人事部長 2017年 3 月 当社取締役執行役員人事部長 2018年 3 月 当社取締役執行役員人事部管掌、総務部長(現)	3,200株
	【取締役候補者とした理由】 長島健氏は、当社グループ各社において主に総務部門や人事部門に携わった後、2017年3月より当社取締役執行役員人事部長として、主に当社グループの労務部門を所管し、2018年3月からは人事部門を管掌することに加えて、当社のコーポレート部門を所管しております。 当社グループの法務分野及び人事・労務分野において豊富な経験・実績を有していることから、引き続き取締役候補者として選任しております。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
8	みよやす ゆき 御代靖之 (1961年9月28日生)	1984年 4 月 三井物産(株)入社 2001年12月 同社無機製品部化成成品室長 2004年 8 月 同社シンガポール支店無機化学品室ジェネラル マネージャー 2009年10月 同社基礎化学品本部事業支援部投資統括室長 2011年 7 月 三井物産（広東）貿易有限公司董事企画業務部 長兼人事総務部長 2014年12月 当社入社 2015年 3 月 当社企画部長 2018年 3 月 当社取締役執行役員経営企画部長(現)	2,000株
	【取締役候補者とした理由】 御代靖之氏は、三井物産(株)にて主に化学品分野に携わった後、当社にて経営企画部門に携わり、 2018年3月より当社取締役執行役員経営企画部長として、経営企画部門を所管しております。 前職及び当社グループにおける経験と実績が、当社グループの事業発展や企業価値向上に資する と考えられることから、引き続き取締役候補者として選任しております。		
9	たなはし ゆうじ 棚橋祐治 (1934年10月13日生)	1958年 4 月 通商産業省入省 1991年 6 月 同省事務次官 1997年 8 月 (財)新エネルギー財団会長 2001年 6 月 石油資源開発(株)代表取締役社長 2008年 6 月 同社代表取締役会長 2014年 1 月 当社取締役(現) 石油資源開発(株)代表取締役会長 2015年 6 月 石油資源開発(株)取締役会長 2016年 4 月 石油資源開発(株)取締役会長 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科研究科長・教授(現) 2016年 6 月 石油資源開発(株)相談役(現)	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 棚橋祐治氏は、通商産業省や(財)新エネルギー財団、石油資源開発(株)において要職を歴任し、行政 分野及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識をもとに、2014年1月より当社社外取 締役として、客観的・専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する監督を行っており、 当社の企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任してお ります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
10	おお つき こういちろう 大 槻 幸一郎 (1948年2月18日生)	1970年 4 月 農林水産省林野庁入庁 1998年 7 月 同庁長野営林局長 2001年 4 月 千葉県副知事 2006年 8 月 千葉県副知事退任 2007年12月 アジア航測(株)取締役上席執行役員、経営管理本部技師長 2008年12月 同社代表取締役社長執行役員社長、経営管理本部長 2011年12月 同社代表取締役会長 2013年 3 月 関東天然瓦斯開発(株)取締役 アジア航測(株)代表取締役会長 2013年12月 関東天然瓦斯開発(株)取締役 アジア航測(株)相談役 2014年 1 月 当社取締役(現) アジア航測(株)相談役 2015年12月 アジア航測(株)特別顧問 2017年12月 同社特別顧問退任	0株
	【社外取締役候補者とした理由】 大槻幸一郎氏は、農林水産省や千葉県、アジア航測(株)において要職を歴任し、行政分野及び企業経営等における豊富な経験で培われた高い見識をもとに、2014年1月より当社社外取締役として、客観的・専門的な視点から当社の経営への助言や業務執行に対する監督を行っており、当社の企業価値向上に資することが期待されるため、引き続き社外取締役候補者として選任しております。		

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 棚橋祐治氏及び大槻幸一郎氏は、社外取締役候補者であります。
3. 棚橋祐治氏及び大槻幸一郎氏は、(株)東京証券取引所に対し独立役員として届け出ており、原案どおり再任された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
4. 大槻幸一郎氏は、2013年3月から2014年1月までの間、当社の子会社である関東天然瓦斯開発(株)の社外取締役でありました。
5. 棚橋祐治氏及び大槻幸一郎氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会の終結の時をもって次のとおりとなります。
- 棚橋祐治 5年3か月
- 大槻幸一郎 5年3か月

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役 長濱新太郎氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
しもだ まこと 下田 誠 (1960年3月21日生)	1983年4月 関東天然瓦斯開発(株)入社 2007年7月 大多喜ガス(株)営業本部地域営業部長 2011年3月 関東天然瓦斯開発(株)人事部長 2014年1月 当社人事部長 2015年3月 当社執行役員(現) 大多喜ガス(株)取締役総務部長(現)	8,500株
【監査役候補者とした理由】 下田誠氏は、当社グループにおいて主に人事部門、総務部門等に携わった後、2015年3月より大多喜ガス(株)取締役総務部長として、主に同社の総務部門を所管しております。 当社グループにおける人事・労務分野及び法務分野での豊富な経験と高い見識により、子会社を含めた当社グループ全体のガバナンスの充実に資することが期待されるため、監査役候補者として選任しております。		

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 下田誠氏は、新任候補者であります。また、同氏は2019年3月28日付で当社執行役員及び大多喜ガス(株)取締役総務部長を退任する予定であります。また、同日付で大多喜ガス(株)監査役に就任する予定であります。

以 上

[illegible]

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号

YUITO（日本橋室町野村ビル）

「野村コンファレンスプラザ日本橋」5階大ホール

(TEL：03-3277-0888)



交通のご案内

- ・東京メトロ 銀座線・半蔵門線「三越前」駅（A9出口直結）
- ・ＪＲ総武快速線「新日本橋」駅より
地下通路にて東京メトロ「三越前」駅方面へ（A9出口直結）
- ・ＪＲ各線「神田」駅（南口）より徒歩7分

UD FONT

